

令和3年度温泉地で活用できる事業集

2021年1月

環境省自然環境局温泉地保護利用推進室

温泉地で活用できる事業について

この資料は、環境省温泉地保護利用推進室にて、令和3年度政府予算(案)(一部令和2年度3次補正予算を含む)のうち温泉地で活用できる補助金をピックアップして冊子としたものです。すべての事業が網羅されているわけではない点にご留意下さい。

事業名	担当省庁・課室	頁
温泉熱の有効活用		
温泉熱利用・発電設備の導入		
廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業 (一部農林水産省連携事業)	環境省 地球温暖化対策事業室	1
(抜粋)脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (2)④温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進実証事業	環境省 温泉地保護利用推進室	2
設備の高効率化改修		
(抜粋)脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (2)④温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進実証事業	環境省 温泉地保護利用推進室	4
脱炭素		
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3)既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)	環境省 地球温暖化対策事業室	5
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4)国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業	環境省 国立公園課	6
ワーケーション、健康		
国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業	環境省 国立公園課、国立公園利用室	7
ヘルスケアサービス社会実装事業	経済産業省 ヘルスケア産業課	8

事業名	担当省庁・課室	頁
インバウンド・観光		
既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業	観光庁 観光産業課	9
ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	観光庁 外客受入担当参事官室	11
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	観光庁 外客受入担当参事官室	12
宿泊施設インバウンド対応支援事業	観光庁 観光産業課	13
観光産業における人材確保・育成事業	観光庁 観光人材政策担当参事官室	14
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	観光庁 観光資源課	15
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	観光庁 観光資源課、観光地域振興課	17
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	観光庁 観光地域振興課	18
「新たな旅のスタイル」促進事業	観光庁 MICE担当参事官室	19
＜環境省国際観光旅客税を活用した事業一覧＞		20
国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業	環境省 国立公園課	21
国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(核心地の利用施設)	環境省 自然環境整備課	22
国立公園等多言語解説等整備事業	環境省 国立公園課	23
国立公園利用促進事業	環境省 自然環境整備課	24
国立公園等の自然を活用した滞在型コンテンツ創出事業	環境省 国立公園課、国立公園利用室、 野生生物課、温泉地保護利用室	25

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業（一部農林水産省連携事業）



環境省



【令和3年度予算（案） 1,391百万円（1,281百万円）】

廃熱・未利用熱等を有効活用し、地域の脱炭素社会づくり・分散型エネルギー活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 廃熱・未利用熱・地中熱等を有効活用し、脱炭素化に向けた社会システムのモデルケースを創出する。
- ② 農林水産業等地域産業の活性化につながる、地域特性を活かしたエネルギー利用及び地域連携によるCO2削減対策を推進する。

2. 事業内容

本事業では、社会実装につながる先進的な地域の未利用資源（廃熱・未利用熱等）の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備（（1）～（5））に対し、必要な設備等の経費を支援します。また、既往の事例を取りまとめた上で、地域の廃熱・未利用熱等の利活用を広げていく方策を検討します。

■ 補助事業

- （1）熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業
（補助率：分析支援は定額、設備導入で民間事業者等は1/3、中小企業等は1/2）
- （2）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
（補助率：都道府県・政令市・民間事業者等は1/2、市町村・中小企業等は2/3）
- （3）地域熱供給促進支援事業（補助率：1/2）
- （4）低炭素型の融雪設備導入支援事業
（補助率：都道府県・政令市・民間事業者等は1/2、市町村・中小企業等は2/3）
- （5）営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業（補助率：1/2）

■ 委託事業

地域未利用熱資源等の利活用方策検討事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、1/2、2/3、定額）、委託事業
- 補助対象、委託先 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度（一部令和5年度まで）

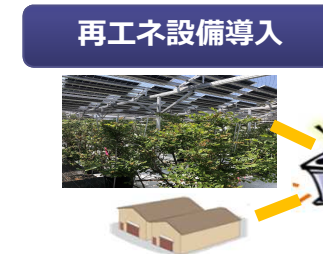
4. 事業イメージ



事業所のボイラー熱などの廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより更なるCO2排出削減を実現。



地中熱や下水熱等を取り出し、融雪のほか、建物の冷暖房に活用することによりCO2排出削減を実現。また、ヒートアイランド現象の抑制にも貢献。



農地等周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への電力供給

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部 総務省・経済産業省・国土交通省 連携事業）



【令和3年度予算（案）8,000百万円（8,000百万円）】

【令和2年度3次補正予算（案）4,000百万円】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、ローカルSDGs（地域循環共生圏）の構築を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステム構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた事業等を支援する。
- こうした取組により、地域の脱炭素化のほか、投資促進や雇用創出、災害時のレジリエンス強化にも貢献し、あわせて脱炭素社会へのライフスタイルの転換も図ることにより、ローカルSDGsの構築を通じて2050年カーボンニュートラルを実現する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
- 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業
- 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業

（2）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

（3）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
- 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

（4）地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280
水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303



地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

2. 事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ① 温泉熱等を利用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。(補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3)
- ② 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。(補助：補助率 計画策定3/4,改修事業1/2)
- ③ 全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る (委託)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (3/4,2/3,1/2) / 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ

写真：富士化工(株)、新那須温泉供給(株)



温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 2030年度において、温室効果ガスを2013年度比26.0%減との中期目標に向けて、分野を問わずCO2排出量削減を着実に実行する。
- ② そのため、熱利用をはじめとする脱炭素型社会の実現や民生部門における省エネ手法等を一般化し、普及を図ることを目指す。

2. 事業内容

○温泉は地域固有の熱源であり高いポテンシャルを秘めている*が、熱源である温泉を供給するための設備が老朽化し、その熱エネルギーとしてのポテンシャルを十分発揮できていない温泉地も多い。

※ 国内に温泉地は約3,000カ所、温泉井戸は約27,000本以上存在。

○そのため、今後更新が進められる温泉供給設備に対し、より省エネ効果が高い設備への更新を行う者を支援することにより、温泉街を中心とした地域全体での省エネ化と再エネ設備導入の促進を図る。

① 温泉供給設備の更新 (例: 配管、ポンプ、タンク、自動制御装置)

補助率: 定率 (補助対象経費の1/2)

② 改修のための計画策定

補助率: 定率 (補助対象経費の3/4)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率1/2、定額)
- 補助対象 地方自治体・民間団体、温泉供給事業者等
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 事業イメージ

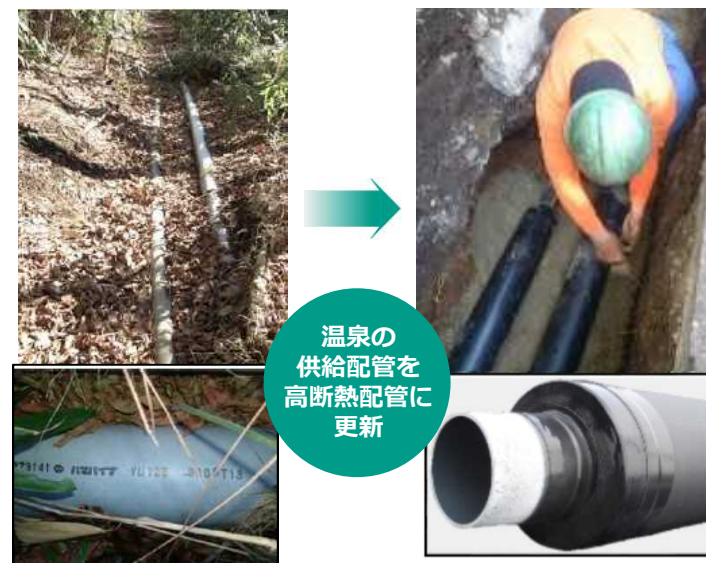


写真: 富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）のうち、
（3）既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）



【令和3年度予算（案） 6,000百万円の内数（5,400百万円の内数）】

既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

（3）既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）

- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】
- ②テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】
- ※①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。※省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。【補助率：1/2】

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件
(1)民間建築物等における省CO2改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
(2)テナントビルの省CO2改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
(3)空き家等における省CO2改修支援事業	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）のうち、 （４）国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業



【令和3年度予算（案） 6,000百万円の内数（5,400百万円の内数）】

国立公園内宿舎施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①国立公園内の宿舎事業施設の省CO2改修を促し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園内の宿舎事業施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

（４）国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

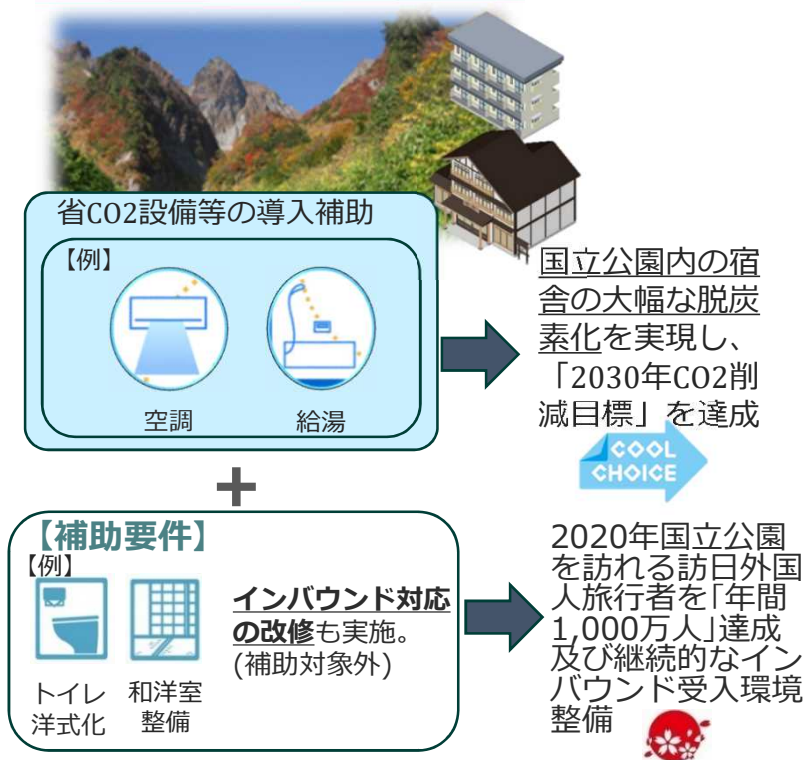
国立公園内宿舎は、自然条件が厳しい場所に多く立地し、冷暖房・空調等のエネルギー消費が多く、施設更新を迎える施設も多い。国立公園内で宿舎事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対する省CO2性能の高い機器等の導入に係る費用を支援。※省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で宿舎事業を営むホテル、旅館等の施設
- 補助対象経費：再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
- 補助対象要件：インバウンド対応改修（トイレ洋式化、和洋室等の整備、英語による案内表記、Wifi整備等）を併せて実施（※補助対象外）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 事業イメージ



国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業



【令和2年度第3次補正予算（案）2,993百万円】

<参考：令和2年度補正予算3,000百万円（国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保）>

国立公園等での誘客やワーケーションの推進によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ①国立公園等で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②感染症対策を徹底した上で、国立公園、国民保養温泉地等において魅力的な冬期・春期のツアー等やワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルスにより、国立・国定公園及び国民保養温泉地では、観光事業者等に甚大な影響が出てる。一方、自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、国立公園等は大きなポテンシャルを有している。

- ①国立・国定公園での滞在型ツアーの推進
地域一体となった自然体験型のツアー等の企画・実施・準備、海岸清掃・修景伐採等の環境整備、感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進
地域一体となったワーケーションの企画・実施、Wi-Fi等の環境整備、パーティーやCO2濃度センサー設置等の感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ③国内外向けプロモーション
国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額、1/2、2/3）、請負事業
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者（山小屋等）・団体・協議会等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



・自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、それを踏まえたツアー等の造成を支援



・感染症対策を徹底した温泉宿等のワークスペースで健康かつクリエイティブに働けるワーケーションを推進



・各地域で滞在型ツアーやワーケーションを推進し、国立公園等の魅力とともにプロモーション

お問合せ先： 自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8277 / 国立公園利用推進室 電話：03-5521-8271

ヘルスケアサービス社会実装事業

令和3年度予算案額 7.0億円 (5.2億円)

事業の内容

事業目的・概要

- ヘルスケアサービスを社会に実装していくためには、
 - ①企業や個人が予防・健康づくりに取り組む環境を整備すること
 - ②地域における持続可能なビジネスモデルを構築し、ヘルスケアサービスに取り組む事業者を増やすこと
 - ③エビデンスに基づく予防・健康づくりを推進する観点から、制度への反映に向けた検討を行うこと
 が重要です。
- 「①企業や個人が予防・健康づくりに取り組む環境を整備する」ため、健康経営の促進や健康投資の活性化に取り組めます。
- 「②ヘルスケアサービスに取り組む事業者を増やす」ため、業種に応じたガイドライン整備の支援や、新たなヘルスケアサービスの事業性や効果の実証等に取り組めます。
- 「③エビデンスに基づく予防・健康づくりを推進する」ため、認知症共生等をテーマとする実証事業を実施し、保険者インセンティブ強化等の制度への反映に向けた検討を加速します。

成果目標

- 令和4年度までの3年間の事業であり、健康・医療戦略で設定されるKPIの達成を目指します。
- 令和4年度までの3年間の実証を実施後、その成果を踏まえて、健康経営優良法人制度等、疾病予防や介護予防の促進等に関連した施策への反映を検討します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

①企業や個人が予防・健康づくりに取り組む環境の整備



- 「すそ野拡大」を図るため以下に取り組めます。
 - ・健康経営銘柄・健康経営優良法人認定制度による健康経営の普及拡大
- 「質の向上」を図るため以下に取り組めます。
 - ・新たな健康課題に対応した顕彰制度の見直し
 - ・企業健康投資に関する情報開示のあり方の検討

②ヘルスケアサービスのすそ野拡大と質の向上

- 「すそ野拡大」を図るため以下に取り組めます。
 - ・ヘルスケアスタートアップ企業への支援 (InnoHub等)
 - ・地域におけるヘルスケアビジネスの創出のための実証を支援
- 「質の向上」を図るため以下に取り組めます。
 - ・ヘルスケアサービスの質を担保するための業界自主ガイドラインの策定を支援
 - ・PFS (Pay For Success:成果連動型民間委託契約方式) / SIB (Social Impact Bond:ソーシャル・インパクト・ボンド) の普及促進のための案件組成を支援

③エビデンスに基づく予防・健康づくりの推進

- 認知症になっても自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現に向けたサービス等の効果検証事業として以下に取り組めます。
 - ・認知症の人・家族のQOL向上やインフォーマルケアコスト削減等の社会的・経済的効果について、事業者等による実証を支援
- 複数コラボヘルスを連携させた健康経営の効果検証事業として以下に取り組めます。
 - ・複数の企業、保険者や自治体が連携し、特定保健指導等を行う実証を支援

- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設**して、**観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援**。

観光拠点の再生

(地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援)

補助率 補助事業：1/2等
専門家派遣・実証事業等：定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度、融資制度を大幅に拡充**。



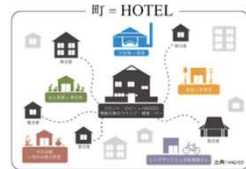
廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。



宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有といった複数の宿等が連携した取組、他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援。



小規模宿泊事業者の協業
(分散型ホテル)

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設(国立公園内の施設、文化施設等)へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。



公共施設への
カフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への**感染拡大防止策**を支援



換気設備の導入

地域等が策定した「**観光拠点再生計画**」に基づいた、観光拠点を再生し、地域全体で魅力と収益力を高める事業について、**短期集中で強力に支援**。

また、本事業にあわせて、**融資制度も大幅に拡充**（日本政策金融公庫・沖縄振興開発金融公庫による観光産業等生産性向上資金、1事業者あたり最大7.2億、利率軽減最大年0.4%）し、**民間事業者等による取組をサポート**。

計画策定主体 自治体・DMO（自治体・DMO型）／5社以上の事業者の連名（事業者連携型）

計画記載事項 ①：計画参加主体、②：計画の目標（旅行消費額、誘客数等）
③：②の目標を達成するために必要となる事業

補助対象事業 1 地域あたり最大5億円（事業者連携の場合1億円）を目安に、以下の取組を支援

宿泊施設支援

- 宿泊施設の高付加価値化改修（上限2000万、1/2）
- 換気・感染症対策等設備導入（上限500万、1/2）



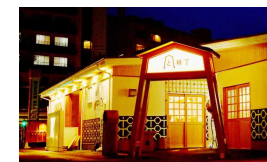
高付加価値化改修



換気設備導入

観光施設支援

- 土産物屋、飲食店等観光施設の改修等支援（上限500万、1/2）



飲食店の改修

廃屋撤去

跡地の観光目的での活用を前提に**最大1億円補助（1/2）**

※事業者連携型では活用不可



その他

- 公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入支援（施設改修補助上限2000万、1/2）
※事業者連携型では活用不可
- 実証実験（アプリ導入等：上限2000万、定額）
- 専門人材派遣（定額）

※上記の他、個別宿泊事業者への専門家派遣なども実施予定

ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上 観光庁(参事官(外客受入担当)):1,037百万円

○ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応、スマートごみ箱の整備、混雑対策の推進等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

A ■ まちなかの周遊機能の強化 (まるごとインバウンド対応)

○ 多言語表示の充実・改善



- 二次元コードも活用した多言語観光案内標識の一体的整備
- 観光スポットの標示物・HP等の多言語化

○ 飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備



- 多言語翻訳システム機器の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備
- メニューのオンライン化 (拡充)

○ トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上



- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上 (光触媒タイルの活用等)

○ エリア無料Wi-Fiの整備



- 観光公衆無線LAN環境の整備
- ワークーション環境の整備 (拡充)

○ 先進的な決済環境の整備



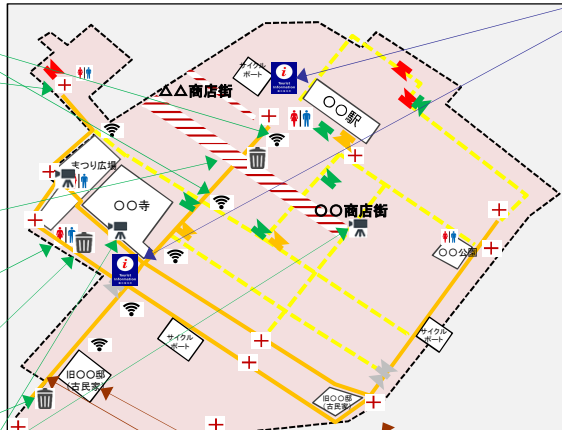
- 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

○ 混雑対策の推進 (拡充)



- 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



外国人観光案内所、Wi-Fi、公衆トイレ、スマートごみ箱、各種誘導看板、観光案内板、混雑の見える化対象地

主動線、副動線、集中的整備区域、キャッシュレス端末、多言語対応機器の集中整備

B ■ 観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能の強化

○ 情報発信機能の強化



- デジタルサイネージの整備
- VR機器の整備
- 多言語音声ガイドの整備
- AI・チャットBotの整備
- オンラインコンテンツの整備 (拡充) 等

○ 訪日外国人旅行者への対応力の強化



- 無料公衆無線LAN環境の整備
- 多言語翻訳システム機器の整備
- 多言語案内用タブレット端末の整備
- 免税対応端末、手ぶら観光 等

○ 外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化




- 地域におけるコト消費促進のための環境整備 等

実施要件

- ・ Aを1つ以上実施した場合、Bの事業も整備可能
- ・ Cについては、メニュー単独での整備も可能

■ 「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業

○ 外国人観光案内所の整備・改良等



- 外国人観光案内所の整備・改良等

○ 先進的な決済環境の整備



- 先進的な決済環境の整備
- 免税店電子化対応環境の整備

○ 多言語翻訳システム機器等の整備



- 多言語翻訳システム機器等の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備

○ 洋式便器の整備及び清潔等機能向上



- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上

○ H P・コンテンツ作成



- 案内放送の多言語化
- 掲示物等の多言語化

○ 段差の解消



- 段差の解消

○ おむつ交換台の整備 (拡充)



- おむつ交換台の整備 (拡充)
- 授乳室の整備 (拡充) 等

地域要件

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- 訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

補助率


2分の1 (多言語表示の充実等)
3分の1 (歴史的観光資源の高質化等)

事業主体

- (1) 地方公共団体 (港務局を含む。)
- (2) 民間事業者 (公共交通事業者等を含む。)
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等


■ 古民家等の歴史的資源の活用による観光まちづくり

○ 歴史的観光資源の高質化




- 歴史的観光資源の高質化

○ 電線の中地化や軒下・裏配線等の無電柱化




- 電線の中地化や軒下・裏配線等の無電柱化

○ 古民家等の観光資源化



- 古民家等の観光資源化

■ 先進的なサイクリング環境整備事業



- 多言語案内看板
- サイクルラックの設置
- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 3,383百万円

訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、「新しい生活様式」に対応した感染症対策等に関する個別の取組を支援する。

また、最新の知見を踏まえた観光分野における感染症対策や持続可能な観光の実現に向けた、地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

○地方での消費拡大に向けた取組を支援

外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化	案内標識の多言語化	多言語翻訳システム機器の整備	デジタルサイネージの整備	無料公衆無線LAN環境の整備	非常用電源装置	観光スポットの段差の解消	拡充 感染症対策 ■サーモグラフィ等の導入 ■非接触式等の先進的決済環境の整備 ■公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上 ■混雑状況の「見える化」等

注：補助対象は、観光地の「まちあるき」の満足度向上支援事業の対象となる地域を除き、着地型整備に積極的に取り組んでいる地域において実施されるものに限る。
また、非常用電源装置と感染症対策については、地域要件の対象外

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■基本的ストレスフリー環境整備					
無料Wi-Fiの整備	案内表示の多言語化	タブレット端末の整備	決済端末等の整備	サーモグラフィ等の導入	混雑状況の「見える化」
■バリアフリー環境整備					
客室のバリアフリー化	浴室のバリアフリー化	食堂の段差の解消	トイレのバリアフリー化	非接触型チェックインシステムやキーレスシステムの導入	

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記	多言語案内用タブレット端末等の整備	無料Wi-Fiの整備	トイレの洋式化及び機能向	全国共通ICカード、QRコード決済等の導入	移動円滑化	感染症対策

○実証事業の実施

- ・訪日外国人旅行者の安全安心な旅行促進調査
- ・訪日外国人旅行者向け受入環境整備に関する調査

等

補助率： 1/2 1/3 等
(例：非常用電源等) (例：案内標識の多言語化等)

宿泊施設インバウンド対応支援事業

令和3年度予算額：
訪日外国人旅行者受入環境整備
緊急対策事業3,383百万円の内数

○ 全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、客室や共用部のバリアフリー化の推進、「新しい生活様式」に対応した感染症対策等に関する個別の取組を支援する。

補助対象事業者：旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（旅館・ホテル等）

宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備

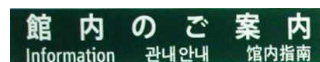
1 / 3 補助 1宿泊事業者当たり **上限150万円**



①無料Wi-Fi環境の整備

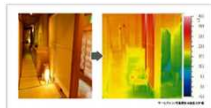


②トイレの洋式化



③多言語対応を図るための整備
(国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化) 等

感染症対策に対する取組



サーモグラフィの導入



非接触体温計の導入

拡充



非接触型チェックインシステムや
キーレスシステムの導入



混雑状況の「見える化」 等

※宿泊事業者（5以上）による協議会が申請することが必要
一定の要件（DMOや自治体と連携し、地域のインバウンドを向上させる
ための具体的取組を実施等）を満たせば単独申請も可能

宿泊施設バリアフリー化促進事業

1 / 2 補助 1宿泊事業者当たり **上限500万円**



バリアフリー客室の整備



個室浴室のバリアフリー化



客室トイレのバリアフリー化



食堂の段差解消



館内通路の段差解消



バリアフリーワーケーション
スペースの整備



共用トイレの
バリアフリー化



スロープの設置



エレベーターの設置

等

観光産業における人材確保・育成事業

観光庁(参事官(観光人材政策担当)): 119百万円

- ウィズコロナ時代においても観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、各地域で新しい生活様式やビジネスモデルに対応する観光人材を確保・育成する必要がある。
- このため、地域の観光産業を担う中核人材や即戦力となる現場の実務人材の育成等を図るとともに、次代の観光産業を担う世代に向けた観光教育の推進を図る。

事業概要

▶ **観光産業の中核人材育成・強化事業**

- ・ 宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、産学連携による社会人向け教育プログラムを大学で実施し、観光産業に従事する人材の強化を図る。

「社会人向け教育プログラムを実施している風景」



▶ **地域における観光産業の実務人材確保事業**

- ・ 人手不足の背景となっている様々な課題等の解決に向けて、地域の規模や特色を鑑みた上で、女性・シニア・氷河期世代等の人材確保・定着を図るためのモデル事業を実施し、モデル事業により得たノウハウを宿泊業界全体に展開することで、人材の確保・定着を図る。

▶ **宿泊業における外国人材受入れ環境整備事業**

- ・ 宿泊業における外国人材受入れに関する優良事例や情報等をセミナーやHPで発信するほか、特定技能外国人の在留期間（5年間）のキャリアパスを描くモデル事業を実施する。さらに、特定技能外国人の雇用状況等の把握や受入施設に対する情報発信に資するシステムを整備する。

宿泊分野における特定技能外国人の業務内容
フロント 企画・広報



接客



レストランサービス



▶ **未来の観光人材育成事業**

- ・ 文部科学省・教育委員会、観光産業界と連携し、「教育プログラム」の開発・実証や教員勉強会を実施し、その成果の分析や観光教育を全国に展開していただくための仕掛けを検討する協議会を開催する。

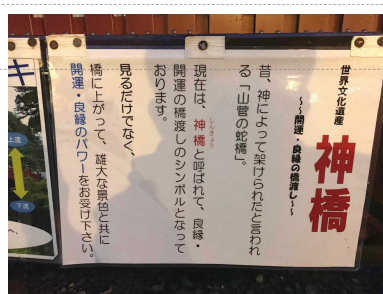
- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携して、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し**、②**地域に派遣し解説文の作成**を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるよう**ガイドラインを作成**するとともに、④**セミナーを全国で実施**。
- 多くの訪日外国人旅行者が解説文を読んでいるが、「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、日本語原稿を単純に翻訳するのではなく**外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用**。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした**中国語解説文作成**も併せて実施。

英語解説文作成フロー



(※1) 整備対象物についての専門的 (※2) 文章が所定の文体視点から事実確認・アドバイスを実施 等に沿っていることを確認

多言語解説文の活用事例



日光二荒山神社神橋 看板の改善



タッチパネル式解説板による案内 (多言語字幕) 2次元コード (多言語音声・テキスト)



地域観光資源の多言語解説整備支援事業 概要

地域における「面的」な観光ストーリーを外国人旅行者にも分かりやすく伝えるため、**英語ネイティブの専門人材を地域に派遣し、ネイティブ目線による解説文作成等**を行うもの。

事業概要


【地域】

- 自治体や事業者、所有者等による地域協議会の設立
- 解説文を整備する観光資源の検討・調整
- 内容監修者（当該地域に詳しく、英語閱讀可能な方）の推薦
- 情報の適時共有・報告等々

③ 整備対象検討、現地視察、内容協議等の折衝
④ 作成した解説文を相互に確認・修正


【専門人材】

ライター・エディター チーム



地域の観光資源について外国人旅行者の目線に立った解説文を作成

スタイルチェッカー



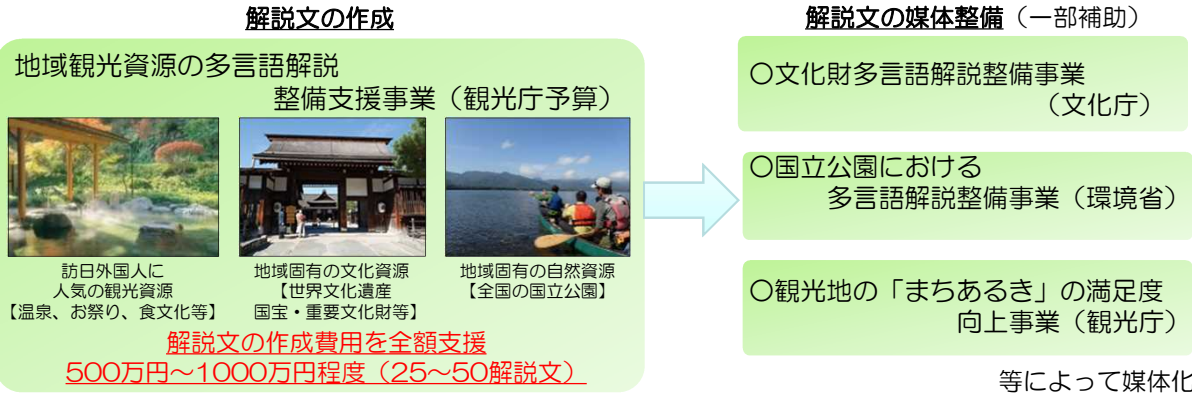
ライター・エディターチームの作成した解説文について、英文スタイル等の観点から磨き上げを行う

① 申請
② 依頼
③ ④
⑤ 提出
⑥ 納品



※令和2年度の工程。事業の効率化を計るため、作成工程の見直しも検討中。

事業の流れ



本事業の強み

- 専門人材による解説文**
- ・観光庁がリスト化した専門人材が、**既存の日本語解説文の翻訳ではなく外国人目線での解説文を作成する。**
- 解説文作成に係る費用を国が全額負担**
- ・地域の**自己負担なしで解説文の作成が可能**（媒体化補助金は別申請）

新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

観光庁(観光資源課、参事官(観光人材政策担当)、
観光地域振興課):2,225百万円

- 2030年訪日外国人旅行消費額15兆円の目標の達成及び新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、いわゆるアドベンチャーツーリズムのような3密を避けつつ日本の本質を深く体験・体感する、Withコロナ時代における新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成する。

【事業内容】

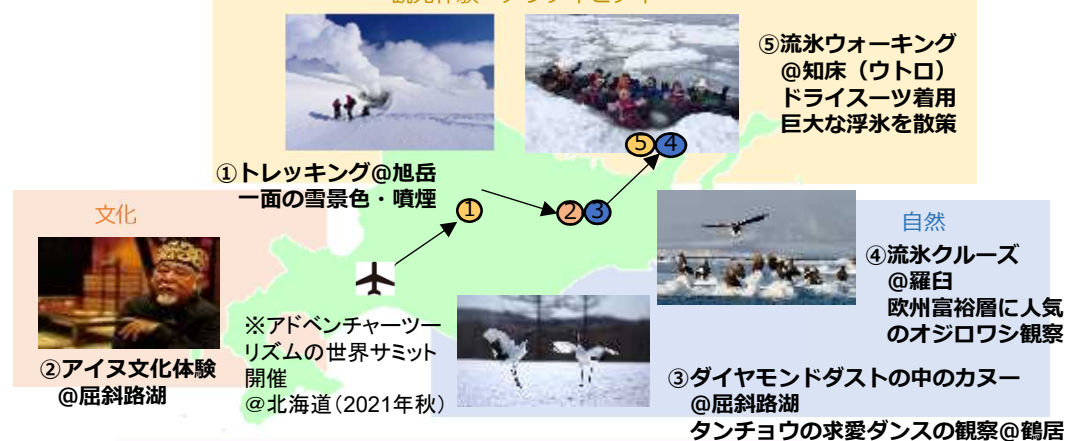
- アドベンチャーツーリズム(自然×文化×アクティビティ)のモデルツアーの造成・ガイド人材の育成、長期滞在型観光の強化に資する建物や設備の改修・購入等への補助(補助率:1/2)、世界レベルの宿泊施設の誘致・整備促進に向けた自治体とディベロッパーやホテルブランドとのマッチング、新たなインバウンド層の細かなニーズに対応し、満足度の高いサービスを提供できる人材の育成(専門家派遣・海外研修派遣)等を実施する。

アドベンチャーツーリズム等長期滞在型観光の強化

- 新たなインバウンド層誘致のための長期滞在型・高付加価値コンテンツの造成等

例(ツアーイメージ):北海道冬のアドベンチャーツーリズム(10日間、70万円/人)

観光体験・アクティビティ

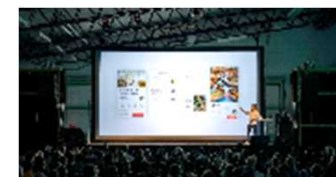


地域における世界に誇る宿泊施設の創出

- 世界的ホテルブランド等と自治体のマッチング
- 地域の宿泊施設に対する研修プログラム提供等(専門家派遣・海外研修派遣)



海外のホテルスクール等への研修派遣(イメージ)



マッチングのプレゼンテーション(イメージ)



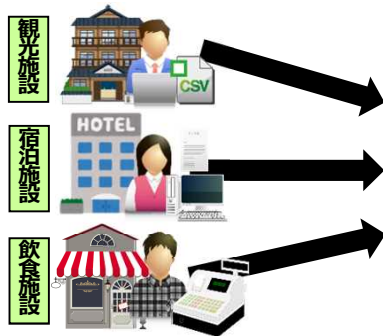
その他、地域ならではの豊かな資源(城泊・寺泊、海の魅力、インフラ等)を活用し、日本の本質を深く体験・体感する体験型観光コンテンツ等を観光地域づくり法人(DMO)とも連携し造成。

観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業

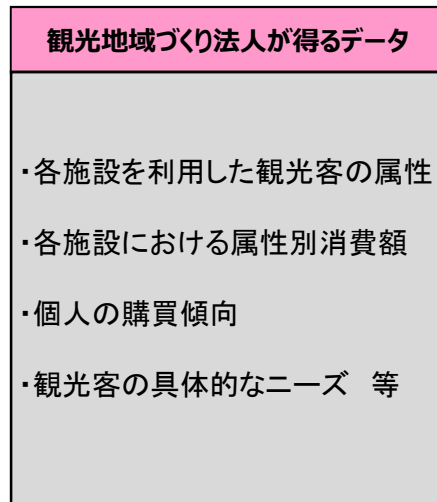
令和3年度予算額 150,317千円
(令和2年度予算 160,000千円)

観光地域づくり法人(DMO)が地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集積し、観光地域づくりのための戦略策定につながる分析を行うプラットフォームの利便性を向上させるとともに、顧客へのダイレクトマーケティングを実現できるCRM(顧客関係管理)機能を拡充し、旅行消費の増大・リピーター確保を図る。

1-1 観光客の属性情報をシステムに集積



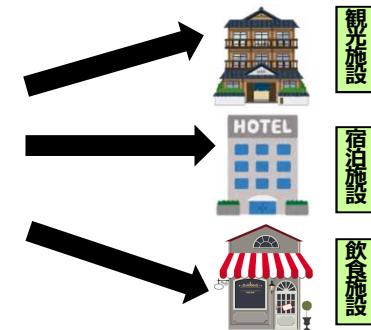
2 集積したデータを分析



3 各施設に対してデータ分析結果や観光地域づくりの戦略を提供



4-1 各施設は分析結果・戦略を踏まえ事業を改善



1-2 アプリでのアンケート等を通じて顧客情報等をシステムに集積



4-2 観光客の顧客情報を基にしたプロモーションを実施



モデル地域において1~4の取組を実施。効果検証・改善を行った上で横展開を図る。

想定される効果

観光地域づくり法人

- より精緻なデータに基づいた観光地域づくりの戦略の策定
- 観光客動向の変化を迅速に把握し、戦略へ反映
- 観光客の顧客情報を基にしたマーケティングの実施

宿泊施設、観光施設、飲食施設

- 利用の多い国籍・年代・性別等を見極めたサービスの提供・新商品の開発

▶ 旅行消費の増大・リピーター確保

「新たな旅のスタイル」促進事業

観光庁(参事官(MICE)予算額：504百万円)

- 従来の日本の観光スタイルは、特定の時期に一斉に休暇取得する、宿泊日数が短いといった特徴があり、観光消費額の伸び悩みが課題。
- 新型コロナウイルス感染症による社会変化を踏まえ、休暇取得の分散化を進めるため、滞在型の「新たな旅のスタイル」を普及・促進することが必要。

「新たな旅のスタイル」の普及に向けた取組

- *ワーケーション…テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行う。
- *ブレジャー…出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇も楽しむ。
- *サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。



地域（受け手）

- ワーケーション、ブレジャー、サテライトオフィス需要に対応した環境整備
- 滞在型旅行実現のためのコンテンツ整備
- 企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業



民間企業（送り手）

- 旅行者、企業経営者等に対する普及啓発

旅行会社

- 「新たな旅のスタイル」に合わせた旅行商品の造成支援

- 「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会

感染リスクを軽減しつつ、より多くの旅行機会の創出・旅行需要の平準化を図り、地域経済を活性化

令和3年度環境省国際観光旅客税を活用した地方公共団体・民間事業者向け補助メニュー（政府予算案）

※本資料は令和3年1月時点の情報に基づき作成しています。補助先・補助率その他補助事業の詳細は調整中につき、事業開始までに変更が生じる可能性があります。

メニュー	事業名	事業概要（補助事業に限る）	対象公園等	補助先	補助率	問い合わせ先
利用拠点における上質な滞在空間創出とインバウンド促進	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 （直轄事業含む） 【拡充】	利用拠点における機能転換に関する面的な「利用拠点計画」を作成し、当該計画に基づき同時に直轄事業、地方公共団体事業、民間事業を実施。 ①利用拠点計画策定 ②廃屋の撤去、インバウンド機能向上（多言語サイン、Wifi環境整備、トイレ洋式化）、文化的魅力を発信するまちなみ改善、既存施設のリノベーション（機能転換・強化による観光資源化） R3拡充：・ワーケーション受入事業支援、・無電柱化など引き算の景観改善（無電柱化（公道上を除く）やアスファルト舗装面の緑地化、通景伐採）	34国立公園	地方公共団体(①②)、民間(②)	1/2	環境省自然環境局 国立公園課 TEL:03-5521-8278
		核心地の利用施設 運営も含む事業計画を策定し、核心部（奥地の湖畔、砂浜、岬等の展望台など）となる自然景観（保護規制地域）を眺望できる一等地の利用施設等の改修等を実施	34国立公園	地方公共団体	1/2	自然環境整備課 TEL:03-5521-8281
	国立公園等多言語解説等整備事業 （直轄事業含む） 【拡充】	VCや遊歩道等の利用拠点において、スマホアプリやQRコード等のICTを活用し、自然・文化・歴史のつながりを分かりやすく紹介する多言語解説を充実させる事業。（観光庁多言語解説整備支援事業との連携が必要） R3年度拡充：国定公園・ロングトレイル（長距離自然歩道）を対象に拡充 ※対象地域の要件については調整中	・34国立公園（国立公園の内容を含むものであれば公園区域外でも事業可） ・国定公園・ロングトレイル（長距離自然歩道） ※対象地域の要件については調整中	地方公共団体、観光協会・DMOその他協議会等	2/3 (調整中)	国立公園課 TEL:03-5521-8278
国立公園をより楽しむ自然体験型コンテンツの充実・提供	国立公園利用促進事業 （直轄事業含む）	①ビジターセンター等における最新のデジタル技術（VR,AR,プロジェクションマッピング等）を活用した疑似体験プログラムの導入 ②インバウンド利用がすでに多い場所へのデジタル展示の導入による、外国人観光客の近隣の国立公園への誘導。	34国立公園	地方公共団体	1/2	自然環境整備課 TEL:03-5521-8281
	国立公園等の自然を活用した滞在型コンテンツ創出事業 （直轄事業含む） 【新規】	①コンテンツの造成 グランピング、地場産品、ナイトタイム、野生動物観光に加え、ロングトレイルや里地里山の暮らし体験、ワーケーション等の滞在型コンテンツに係る企画検討、ファムトリップの実施、プロモーション等を支援。 ②（1）地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討 複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定等。 ②（2）地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備 上記（1）の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備、自然情報の収集と事業者への提供、多言語対応等の人材育成、二次交通の構築等。	34国立公園（国立公園の内容を含むものであれば公園区域外も対象）、国指定鳥獣保護区、国民保養温泉地等	地方公共団体、観光協会、民間事業者（観光協会やDMO等との連携）、地域協議会等	1/2	・国立公園課（全般） TEL:03-5521-8278 ・国立公園利用推進室（全般、コンテンツ） TEL:03-5521-8271 ・野生生物課（野生生物） TEL:03-5521-8282 ・自然環境整備課（温泉） TEL:03-5521-8280

【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など旅行ニーズの変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力を著しく妨げている。また、自然環境と地域独自の文化資産が相まった魅力を旅行者が体感できていない。

【課題】

- 地域主導の取組に加え、外部の民間事業者によるワーケーション事業など新たな経済活動の意欲を積極的にとらえて利用拠点を上質化する施策を強化していく必要がある。
- 既存メニューに加え、無電柱化などの景観改善を地方から求められているが、十分対応できていない。

【事業内容】

I 利用拠点計画策定

地元自治体（市町村）が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

＜継続＞

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 廃屋の撤去
民間事業者の導入を前提とした撤去 ④ 既存施設の観光資源化
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化
内装及び設備（文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施） | <ul style="list-style-type: none"> ② インバウンド機能向上
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化 | <ul style="list-style-type: none"> ③ 文化的魅力の活用
地域文化が体感できるまちなみ改善 |
|---|--|---|

II 事業

⑤ ワケーション受入事業支援＜新規＞

ウィズコロナ・ポストコロナの新たな時代にふさわしい、「3密」を避けられる国立公園ならではの滞在環境を実現するため、ワーキングスペースを設ける空き家など既存施設の改修・機能転換や、感染防止に資する改修を支援。



ワーケーション受入事業の支援により、滞在環境等を上質化し、「3密」を避けられる国立公園での滞在を促進

⑥ 無電柱化など引き算の景観改善＜新規＞

無電柱化やアスファルト舗装面の緑地化、通景伐採など「引き算」の取組により、個々の建築物にとどまらない、拠点内の面的景観や、山・湖への眺望景観を総合的に改善。

【事業実施スキーム】

直轄事業（Ⅱ①のみ）、
補助事業（補助率：1／2）

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

<継続>

Ⅲ 事業計画の策定

地元自治体(都道府県・市町村)が主体となり、既存民間事業者等と協議して策定

① 核心地の利用施設の上質化事業

国立公園の自然景観を眺望できる、公園内の核心地や一等地（奥地、湖畔、砂浜、岬など）に位置する、展望所・休憩所などの利用施設は、利用及び滞在拠点として重要であるが、立地条件が厳しいため、利用環境整備に要する事業費の負担が通常よりも大きくなるケースが多く、老朽化が進んでいるものの更新整備等が難しい状況。

そのため、このような核心地に位置する施設の内外装の改修や、快適かつポストコロナの新たな時代のニーズに合った利用空間の創出、民間事業者の導入によるサービスの向上等に関する事業を支援し、国立公園ならではの雄大な景観を快適な利用環境で体験できるよう、利用施設の上質化させ、満足度の向上を図る。

【事業内容】

- ・ 建物の外装、内装、設備の改修等。
（施設内のWi-Fi整備・多言語サイン・トイレ洋式化、調理場等の改修を含む）
- ・ 運営を、地元自治体及び民間事業者が協力して実施するものを想定。

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間の増加、リピーターの確保
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用
の下支え・回復

【事業スキーム】

国から地方公共団体へ 1 / 2 補助（改修費）



改修



眺望できる景観

民間による質の高いサービスの提供【イメージ】



【背景・課題】

国立公園、国定公園等の自然体験拠点における案内板やビジターセンター等の展示物については、主に日本語での解説が多く、外国人旅行者に国立公園等の自然などの魅力が十分伝わらない。また、国立公園では英語解説文の整備は進みつつあるものの、利用者の多様な言語には未対応であり、国定公園等では英語解説文の整備が十分に進んでいない。

国立公園では一定の整備が進みつつある中、訪日外国人利用者が多く見込める自然体験拠点における多言語化の効果を高めるには、国定公園等の自然体験拠点についても対象とし、自然公園全体で取り組みを進めることが必要。

【事業内容】

これまでの観光庁多言語事業の成果を活用しつつ、国立公園、国定公園等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

(令和3年度拡充内容)

- ・国定公園及びロングトレイル(長距離自然歩道)内及びこれらへの誘客を目的とした多言語解説等整備を補助事業の対象とする。

【事業実施スキーム】

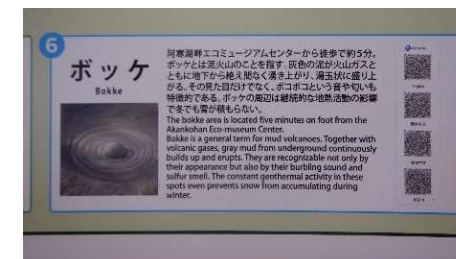
- <直轄> 環境省 → 民間事業者 ※国立公園のみ
- <補助> 環境省 → 中間執行団体
→ 地方公共団体、観光協会やDMO等の団体、民間事業者等

補助率：2 / 3

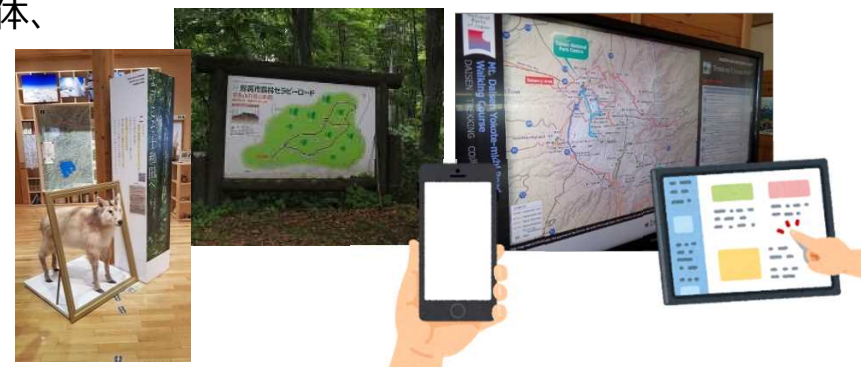
※国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を要件とする

【効果】

各国立公園等にて魅力的な多言語解説が整備されることによる、訪日外国人の国立公園、国定公園等での体験滞在の満足度の向上、滞在の長時間化、ひいては消費額の増大に資する。



Uni-codeを活用した4言語による自然の解説



多様な媒体を活用し国立公園等の魅力を多言語で解説 23

【背景・課題】

・外国人観光客の国立公園の利用が、物見遊山的な観光となっており、同じ国立公園の中でも観光地として有名な場所に利用が偏っており、国立公園全体の利用の広がり課題がある状況。

国立公園の利用を促進するために、自然そのものを楽しめる取組、仕掛けが必要。

【事業内容】

- ① 外国人観光客が、国立公園の自然について学んだ上でフィールドに入ること、国立公園の自然そのものをより楽しむ事が出来ることから、ビジターセンター、世界遺産センターなどの利用の起点で、自然のメカニズムを解りやすく解説するデジタル展示を導入し、国立公園を楽しむための解説の充実を図る。
- ② 外国人観光客を国立公園の他地域や近隣の他の国立公園へ誘導するために、インバウンド利用が多く、効果が期待出来る地区において、国立公園の魅力を紹介するデジタル展示を導入する。

【事業スキーム】

(直轄) 国→民間事業者等 【工事/導入に関する調査設計請負・一般競争】

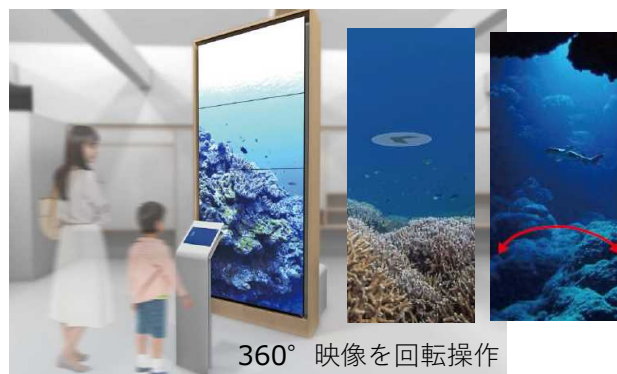
(補助) 国→地方公共団体 <補助率：1/2>

【効果】

訪日外国人観光客の国立公園の利用の促進がはかられ、滞在時間の延長やそれに伴う消費額の増、次回訪日時の候補地となる可能性の増加、満足度向上によるリピーターの増につながる。

＋まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

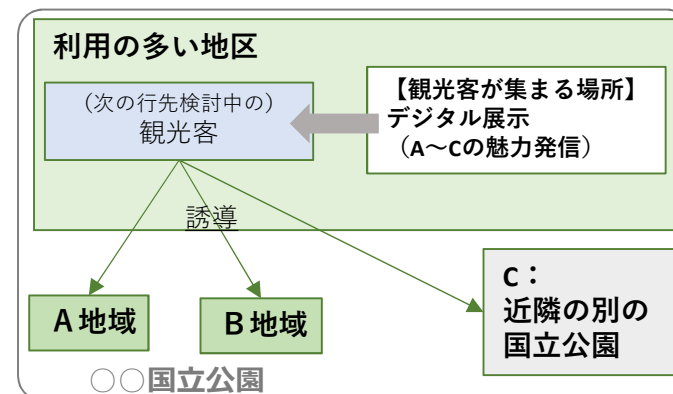
① 国立公園を楽しむための解説の充実



【想定場所】

国立公園の利用の起点になる場所（ビジターセンターなど）

② 国立公園利用の拡大（他地域への誘導）



【想定場所】

阿寒摩周国立公園は、知床国立公園や釧路湿原国立公園とも距離が近く公園同士で連携することで、効果的な情報発信が可能

【背景・課題】

圧倒的な自然環境を有する国立公園内での魅力的な自然体験等のコンテンツは、訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて大きなポテンシャルを有しているが、十分に整備・展開されていない。また、各国立公園をブランディングし、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツをより効果的に提供するためには、既存コンテンツ等の状況も踏まえた計画づくりと情報の一元的な提供等の地域一体となった受入れ体制の整備等が必要である。

【事業内容】

①コンテンツの造成

従前より取り組んでいるグランピング、地場産品、ナイトタイム、野生動物観光に加え、ロングトレイルや里地里山の暮らし体験、ワーケーション等の滞在型コンテンツに係る企画検討、ファムトリップの実施、プロモーション等を支援。

②地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討

地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定等。

③地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

②の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備、自然情報の収集と事業者への提供、多言語対応等の人材育成、二次交通の構築等。

【事業スキーム】

直轄・補助

【効果】

効果的なコンテンツの提供推進による、訪日外国人観光客の宿泊数の増加や消費額の増加



【事業イメージ】

個々の滞在型コンテンツの造成



グランピング



地場産品

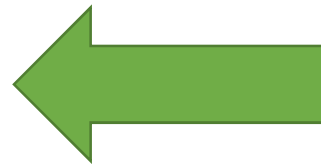


ナイトタイム



野生動物観光

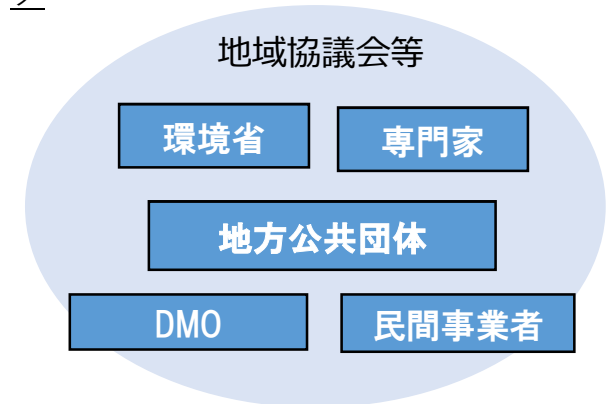
各コンテンツの 効果的な提供に よる副次的効果



- ・ 一元的な情報提供や二次交通の改善等でコンテンツ間をつなぐことによる 更なる滞在時間や満足度向上
- ・ 地域で統一的自然、歴史、文化の解説等によるブランディング など

効果的なコンテンツ提供の検討 コンテンツ提供体制の整備

- ・ 複数コンテンツを効果的に提供するための 受入れ体制整備
- ・ 地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの 統一的なブランディング



【事業内容の詳細】

1. コンテンツの造成

対 象：グランピング、地場産品、ナイトタイム、野生動物観光、ロングトレイル、里地里山の暮らし体験、ワーケーション等の滞在型コンテンツ（関連する国立公園区域外の活動や野生動物観光、温泉地についても対象とする）

スキーム：地方公共団体や民間事業者等への補助（1/2）

内 容：コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援

- ① 企画検討
- ② テストマーケティング、ファムトリップ
- ③ プロモーション（情報発信媒体の整備等）、キャッシュレス化

【事業内容の詳細】

2（1）．地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討

対 象：地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定・改定等

スキーム：直轄（国立公園等）
地方公共団体等への補助（1/2）

内 容：国立公園ならではのテーマやストーリー、既存の地域コンテンツの状況等を踏まえた計画の策定・改定のため調査、インバウンド促進・地域経営能力を有する人材の招へい、地域内の合意形成、計画検討等

2（2）．地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

対 象：2（1）の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備（清掃・修繕等）、自然情報等の収集と事業者への提供、人材育成、二次交通の構築等

スキーム：直轄（国立公園ビジターセンター等を活用）
地方公共団体や民間事業者等への補助（1/2）

内 容：コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援

- ①ビジターセンター等におけるアクティビティ情報の一元的な提供等
- ②新型コロナウイルス感染症の防止対策（利用者数コントロールのための調査・対策実施など）
- ③複数事業者が活用する体験フィールドの環境整備（清掃、簡易修繕など）
- ④自然環境情報等の収集とコンテンツ事業者への提供
- ⑤インバウンド対応のためのコンテンツ事業者向けの人材育成
- ⑥コンテンツ提供のための二次交通の構築に向けたトライアル実施